

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社RVH

【英訳名】 RVH Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 佑一

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目13番5号

【電話番号】 (03)6277-8031(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 佐藤 範生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目13番5号

【電話番号】 (03)6277-8031(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 佐藤 範生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 第 2 四半期連結 累計期間	第26期 第 2 四半期連結 累計期間	第25期
会計期間		自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高	(千円)	859,216	538,505	1,474,009
経常損失( )	(千円)	180,267	63,660	100,057
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )	(千円)	6,342,408	58,406	5,449,412
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	6,347,198	57,857	5,451,495
純資産額	(千円)	757,667	1,646,968	1,653,370
総資産額	(千円)	4,317,909	1,928,879	2,592,340
1 株当たり四半期(当期)純損失 ( )	(円)	328.11	3.02	281.92
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	17.5	85.3	63.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	58,285	662,434	46,917
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,311,097	1,241,921	1,037,134
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	139,625	36,384	152,982
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	620,648	1,535,208	919,336

回次		第25期 第 2 四半期 連結会計期間	第26期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日
1 株当たり四半期純損失( )	(円)	68.45	1.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第25期及び第25期第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、1 株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第26期第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失のため記載しておりません。
3. 第26期第 1 四半期連結累計期間より金額の表示単位を百万円単位から千円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第25期第 2 四半期連結累計期間及び第25期についても千円単位に変更しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社グループの報告セグメントは従来「システム開発」「WEBサービス」の2つに区分して報告しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「システム開発」の単一セグメントに変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2019年3月期以降、3期連続して営業損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間末において、財務面では第三者割当による新株式発行の払込完了及び貸付債権1,500百万円の早期回収等により当面の事業資金が確保できている状況であり、また今後の資金繰りを検討した結果、重要な資金繰り懸念もないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社といたしましては、当該事象又は状況を早期に解消するため、引き続き既存事業における収益体質の強化を図るとともに、新規事業領域への進出に向けた積極的なM & A戦略による新たな収益基盤の構築を目指し、当社グループの安定した収益力の確保と企業価値向上に努めてまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、複数の都道府県において緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用が行われ、企業活動や個人消費が制限されるなど、経済活動は大きく減退いたしました。一方、社会全体で徹底した新型コロナ感染防止対策が行われたこと及びワクチン接種が促進されたこと等により、8月の後半からは新規感染者数の減少傾向が継続し、9月30日にはすべての都道府県において緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されております。しかし、新型コロナウイルスの収束時期は見通せず、先行きには不透明感を残す状況が現在も継続しております。

このような状況のもと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会的な活動が全般的に制限される中、オフィスでの勤務環境の整備、リモートを活用した在宅勤務や出勤時間の分散などの勤務体制の見直しを行い、当社グループ内での徹底した新型コロナ感染症防止対策に努めて参りました。

また、当社グループは、ますます急速な技術進化を遂げる情報通信サービス業界において、様々な技術革新に対応し、顧客満足度の高いサービスを提供することで、業容の拡大及び業績の改善を図るべく、当社連結子会社が保有する様々な開発技術を活かすために、既存顧客及び新規顧客に対する営業力の強化を図るとともに、グループ内の人材配置の最適化を図るべく組織体制の強化を行い、グループ各社のシナジー効果を最大限活用した事業展開に取り組んで参りました。

一方、当社の黒字化の早期実現及びより強固な収益基盤の確立のために、美容関連事業の推進を目的として、2021年4月に株式会社G l o t u sを設立しました。同社は、まつ毛エクステンションの施術サービスを行うアイラッシュサロン「FLASH」の運営、化粧品・健康食品等の販売を主な事業領域としており、2021年8月には「FLASH」の旗艦店として池袋東口店を新規オープンしております。中長期的には「FLASH」のフランチャイズ展開に向けた取り組みを開始する予定であり、同事業の今後の成長に向けた投資資金に充当すること等を目的として、2021年9月には第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行を実施しております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高538,505千円(前年同期比37.3%減)、営業損失92,028千円(前年同期は営業損失210,582千円)、経常損失63,660千円(前年同期は経常損失180,267千円)、税金等調整前四半期純損失48,267千円(前年同期は税金等調整前四半期純損失2,401,179千円)となり、法人税等合計額10,139千円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失58,406千円(前年同期は6,342,408千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「システム開発」と「WEBサービス」の2つに区分して報告しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「システム開発」の単一セグメントに変更しております。

「システム開発」は、ITシステムや組込系システム、業務系システム等の受託開発、システムエンジニアリングやバックオフィスに関する人材派遣、PCデータ消去・リサイクル、医用画像表示ソフトウェアの販売等を行っております。当該事業は、主に「人材派遣サービス及びシステム開発部門」と「受託開発事業及び産業用グラフィックス部門」から構成されておりますが、各々の事業内容及び経営成績は以下のとおりであります。

#### 1) 人材派遣サービス及びシステム開発部門

人材派遣サービス部門は、システムエンジニアリング及びバックオフィス関連業務等の専門性の高い業務に対応できる人材を派遣し、業務の最適化・効率化に貢献するサービスとなります。

システム開発部門は、ハード・ソフトの調達を含めたシステム構築により企業のIT関連をトータルにサポートし、顧客の業務効率化・コスト削減に貢献するために付加価値の高いサービスをワンストップで提供するサービスとなります。

上記以外にも、廃棄パソコンの買取りやサーバーのHDDデータの消去、パソコン本体及び周辺機器のリサイクルなど法人向けのリサイクルサービスを提供しております。

当第2四半期連結会計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの普及等を原因として、業務の自動化や効率化、環境整備等の業務改善に係る案件の需要が増加し、既存顧客に対する人材派遣サービス部門が引き続き堅調に推移いたしました。また、前年同期において全般的に抑制傾向にあった顧客企業のIT投資が引き続き改善傾向で推移したことなどから、システム開発部門及びパソコンデータ消去・リサイクルサービスについても増収増益で推移いたしました。

#### 2) 受託開発及び産業用グラフィックス部門

受託開発部門は、プリンターや通信機器等の組込システム・各種業務システム・健診システム等の受託開発、ポータルWEBサイト構築・サーバー環境設計/構築/運用/保守・簡易外観検査装置等の受託開発を行っております。

産業用グラフィックス部門は、医療機関で使われる画像参照用モニタの調整や品質管理を行うソフトウェアである「F V T - a i r」を、当社独自のモニタソリューションとして全国の大小様々な医療機関に導入頂けるよう営業を推進しております。

当第2四半期連結会計期間においては、既存顧客に対する契約獲得が引き続き安定的に推移したこと、開発要員の内製化に注力したこと、在宅勤務体制における業務効率が向上したこと等により、受託開発部門が前年同期と比較して大幅な回復傾向となり黒字転換で推移した一方、産業用グラフィックス部門は新型コロナウイルス感染症の影響等により新規案件の獲得が一部停滞いたしました。

これらの結果、システム開発セグメント全体の売上高は536,183千円（前年同期比13.0%増）となり、営業利益は26,467千円（前年同期は営業損失53,236千円）となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,770,870千円（前連結会計年度末と比較して342,955千円増）となりました。これは主に、短期貸付金及び長期貸付金の早期回収を行ったこと、第三者割当による新株式の発行を行ったこと、法人税、住民税及び事業税の支払いを行ったことにより、現金及び預金が616,471千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は158,008千円（前連結会計年度末と比較して1,006,416千円減）となり、これは主に、資金回収により長期貸付金が1,027,173千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は1,928,879千円（前連結会計年度末と比較して663,460千円減）となりました。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は163,091千円（前連結会計年度末と比較して648,859千円減）となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税の支払いにより未払法人税等が617,930千円減少したこと、貸付金回収に伴い利息の前受分である前受収益が38,293千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は118,819千円（前連結会計年度末と比較して8,199千円減）となり、これは主に、返済により長期借入金が10,444千円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は281,910千円（前連結会計年度末と比較して657,058千円減）となりました。

#### (純資産)

当第 2 四半期連結会計期間末における純資産は1,646,968千円（前連結会計年度末と比較して6,402千円減）となりました。これは主に、第三者割当による新株式及び第 3 回新株予約権の発行により資本金が25,025千円、資本剰余金が25,025千円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により利益剰余金が58,406千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）については、以下の活動により、前連結会計年度末と比較して615,871千円増加し、当第 2 四半期連結会計期間末で1,535,208千円となりました。当第 2 四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は662,434千円（前年同期は58,285千円の使用）となりました。これは主に、法人税等の支払額616,427千円、税金等調整前四半期純損失48,267千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は1,241,921千円（前年同期は1,311,097千円の使用）となりました。これは主に、長期貸付金の回収による収入1,051,114千円、貸付金の回収による収入211,260千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は36,384千円（前年同期は139,625千円の獲得）となりました。これは主に、株式の発行による収入50,050千円等があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第 2 四半期連結累計期間において、重要な変動はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第 2 四半期連結累計期間において、著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,700,000
計	67,700,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日現在)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,100,560	20,100,560	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	20,100,560	20,100,560		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年9月30日
新株予約権の数(個)	14,493個(新株予約権1個につき100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社 R V H 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,449,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり69円(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年9月30日 至 2022年9月29日 ただし、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第236条第1項第6号に基づく譲渡制限について、該当事項はありません。但し、本新株予約権に係る総数引受契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

新株予約権証券の発行時(2021年9月30日)における内容を記載しております。

###### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の行使請求により、当社が当社普通株式を交付する数は、当社普通株式1,449,300株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。)。ただし、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が後記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式に調整される。ただし、調整の結果生じる1株未

満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、後記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る後記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における当社普通株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。))は、69円とする。ただし、行使価額は第3項の定めるところに従って調整されるものとする。
- (3) 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。以下同じ。))の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項(2)号からまでの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号からにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。



$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式による算定については、以下のとおりとする。  
行使価額調整式の計算については、1円未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を切捨てる。  
行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を切り捨てるものとする。  
行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。  
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。  
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。  
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、本項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格  
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の数」記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した数とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件  
当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項(残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項)の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権1個当たり金97円の価額で残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日 (注)	770,000	20,100,560	25,025	1,703,719	25,025	5,981,566

(注) 有償第三者割当 発行価格65円 資本組入額32.5円  
主な割当先 株式会社S E E D

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社SEED	東京都渋谷区恵比寿西1-14-9	1,420,000	7.06
株式会社SPV2号	東京都台東区今戸2-28-9	1,196,500	5.95
株式会社ユーキトラスト	東京都渋谷区猿楽町5-21	1,130,000	5.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	796,700	3.96
株式会社アドマンクリエイティブ	東京都港区南青山2-7-7	600,000	2.99
齋藤 真吾	東京都港区	480,600	2.39
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	470,100	2.34
丸谷商事株式会社	東京都中央区日本橋1-21-4	365,800	1.82
佐藤 安博	神奈川県横浜市港北区	264,400	1.32
加藤 勝也	新潟県新潟市中央区	235,200	1.17
計		6,959,300	34.62

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,096,400	200,964	同上
単元未満株式	普通株式 3,560		同上
発行済株式総数	20,100,560		
総株主の議決権		200,964	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社R V H	東京都港区赤坂2-13-5	600	-	600	0.00
計		600	-	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 金額の表示単位の変更について

当社の四半期連結財務諸表に掲載される科目その他の事項の金額については、従来百万円単位で記載してまいりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より千円単位をもって記載することに変更いたしました。なお、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間についても千円単位に組替え表示しております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	930,536	1,547,008
受取手形及び売掛金	194,618	163,462
商品及び製品	6,808	2,396
仕掛品	3,030	26,028
原材料及び貯蔵品	40	35
短期貸付金	265,111	10,909
その他	27,768	21,030
流動資産合計	1,427,914	1,770,870
固定資産		
有形固定資産	7,720	15,387
無形固定資産		
その他	10,204	8,178
無形固定資産合計	10,204	8,178
投資その他の資産		
長期貸付金	1,060,542	33,369
その他	97,896	113,013
貸倒引当金	11,939	11,939
投資その他の資産合計	1,146,499	134,442
固定資産合計	1,164,425	158,008
資産合計	2,592,340	1,928,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,358	8,776
短期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	647,588	29,658
賞与引当金	5,492	19,569
その他	141,511	95,087
流動負債合計	811,950	163,091
固定負債		
長期借入金	118,908	108,464
退職給付に係る負債	1,798	2,108
その他	6,312	8,246
固定負債合計	127,018	118,819
負債合計	938,969	281,910
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,678,694	1,703,719
資本剰余金	7,520,364	7,545,389
利益剰余金	7,548,267	7,606,674
自己株式	367	367
株主資本合計	1,650,423	1,642,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,946	3,495
その他の包括利益累計額合計	2,946	3,495
新株予約権	-	1,405
純資産合計	1,653,370	1,646,968
負債純資産合計	2,592,340	1,928,879

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	859,216	538,505
売上原価	709,608	425,487
売上総利益	149,607	113,017
販売費及び一般管理費	360,190	205,046
営業損失( )	210,582	92,028
営業外収益		
受取利息	28,387	19,950
受取配当金	2	4,365
その他	6,986	5,161
営業外収益合計	35,376	29,476
営業外費用		
支払利息	4,325	1,087
その他	736	20
営業外費用合計	5,061	1,108
経常損失( )	180,267	63,660
特別利益		
関係会社株式売却益	356,203	-
残余財産分配金	-	15,392
その他	3,158	-
特別利益合計	359,361	15,392
特別損失		
減損損失	67,266	-
貸倒引当金繰入額	1,270,529	-
関係会社株式売却損	451,314	-
関係会社債権放棄損	742,579	-
その他	48,585	-
特別損失合計	2,580,274	-
税金等調整前四半期純損失( )	2,401,179	48,267
法人税、住民税及び事業税	1,558,807	12,070
法人税等調整額	2,382,421	1,931
法人税等合計	3,941,228	10,139
四半期純損失( )	6,342,408	58,406
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	6,342,408	58,406

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失( )	6,342,408	58,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,256	549
退職給付に係る調整額	7,046	-
その他の包括利益合計	4,789	549
四半期包括利益	6,347,198	57,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,347,198	57,857



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	2,401,179	48,267
貸倒引当金の増減額( は減少)	217,332	-
関係会社株式売却損益( は益)	95,111	-
減損損失	67,266	-
関係会社債権放棄損	742,579	-
売上債権の増減額( は増加)	586,535	31,156
未収入金の増減額( は増加)	1,052,739	70
仕入債務の増減額( は減少)	549,558	1,417
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	73,568	13,573
その他	14,840	20,782
小計	100,766	49,978
利息及び配当金の受取額	48,948	5,058
利息の支払額	4,228	1,087
法人税等の支払額	3,503	616,427
法人税等の還付額	1,263	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>58,285</b>	<b>662,434</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付金の回収による収入	-	211,260
長期貸付けによる支出	1,500,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	156,533	-
長期貸付金の回収による収入	31,222	1,051,114
その他	1,146	20,453
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,311,097</b>	<b>1,241,921</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	190,000	-
株式の発行による収入	-	50,050
その他	50,374	13,665
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>139,625</b>	<b>36,384</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,229,757	615,871
現金及び現金同等物の期首残高	1,850,405	919,336
現金及び現金同等物の四半期末残高	620,648	1,535,208

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、従来はソフトウェアの受託開発に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短いソフトウェア開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第2四半期累計期間の損益に与える影響もありません。

(追加情報)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	72,727千円	56,489千円
賞与引当金繰入額	2,097	2,333
退職給付費用	1,261	1,100
租税公課	100,312	29,240
報酬委託手数料	75,906	49,052

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金勘定	631,248千円	1,547,008千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,600	11,800
現金及び現金同等物	620,648	1,535,208

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年9月30日付で、株式会社 S E E D から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第 2 四半期連結累計期間において資本金が25,025千円、資本準備金が25,025千円増加し、当第 2 四半期連結会計期間末において資本金が1,703,719千円、資本準備金が5,981,566千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

「 当第2四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項) 」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループの報告セグメントは、従来「システム開発」と「WEBサービス」の2つに区分して報告してまいりましたが、WEBサービスを展開していた株式会社スカイリンク及びK2D株式会社の全株式を前連結会計年度において全て譲渡したため、第1四半期連結会計期間より「システム開発」の単一セグメントに変更しております。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	システム開発		
人材派遣サービス	213,373	-	213,373
システム開発等	146,133	-	146,133
受託開発	175,786	-	175,786
産業用グラフィックス	889	-	889
その他	-	2,321	2,321
顧客との収益から生じる収益	536,183	2,321	538,505
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	536,183	2,321	538,505

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	328円11銭	3円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	6,342,408	58,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	6,342,408	58,406
普通株式の期中平均株式数(株)	19,329,960	19,334,167

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社R V H  
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 町出 知則

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社R V Hの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社R V H及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。